

セレブレーション・オブ・ライフ・セレモニー

遺言・遺産相続計画書記入の ためのガイドライン

火葬を計画する

遺言状や遺産相続計画書など法的に有効な書類に、以下の点を踏まえながらあなたのご遺体の火葬と遺灰の扱いについて、明確で詳細な指示を与えておくことが大切です。

遺体は火葬後に遺灰の持ち帰りを許可している火葬場で茶毘に付してもらうのが良いでしょう（国によってはそれが禁じられています）。火葬はインドで行われる必要はありません。セレモニーに必要なのは遺灰だけです。

セレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーは遺灰の全てを必要とする訳ではありません。遺灰の一部と全てをどのように扱うかをお決めになって遺言状に記しておく必要があります。ヴェーダの伝統では遺灰は自宅に留めないことが推奨されます。自然に返したり、墓地に納めたりがよろしいでしょう。

あなたのご遺体の火葬の手配や葬儀の監督、遺灰の受け取り、遺灰を海外に持ち出すことに必要な書類手続きなどを実施する方を指定しておきましょう。

セレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーを手配する

サイマー事務局を通してセレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーの手配をなさる方を指定しましょう。その方に対する指示が法的に有効な書類の中に記されていることが重要です。その方にはこちらのアドレスまで、セレモニーのご登録のご連絡をお取りいただきます。

support@saimaa.jp

あなたが指定したセレモニーの代理人にその旨を伝えておきましょう（下記をご参照ください）。その方が、あなたのためのセレモニーへの登録、インド・ヴァラナシへの遺灰の運搬とセレモニー参列など、一連の全ての費用をまかなうためにあなたが備えて割り当てておいた資金を使えるよう、その手配をしておきましょう。

あなたの「代理人」となってインドへ遺灰を運び、あなたのためのセレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーに参列する方を指定しておきましょう。代理人はセレモニーで、特定の供物を捧げたりあなたの魂のための行動をとるなど、活発に役割を果たしていただくこととなります。この役割は伝統的には伴侶、子ども、親、兄弟姉妹などが果たすものです。もちろんご友人をお選びになっても構いません。

セレモニーの時期：セレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーは伝統的には魂が肉体を離れてから12日から30日程度で執り行われますが、その方が亡くなられてから12ヶ月までは営むことができます。

必要な金額を割り当てておく

あなたの遺産相続計画書もしくは遺言状の書類の中で、あなたのセレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーのための費用がどこから捻出されるのかを明確に指示しましょう。セレモニーの2020年11月現在の料金は\$5,500ですが、これは時とともに変更となる可能性があります。この料金には4日間のセレモニーとそれまつわる必要品の費用が含まれています。セレモニーにかかる費用以外にも、火葬を含む葬儀費用、あなたの代理人のインドへの渡航・宿泊・滞在費の一式を予め予算に含めておくことをおすすめします。

セレモニーにまつわるあらゆる必要経費を今から用意し、別途割り当てておくことを考えください。カルマ的な観点からすると、セレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーの費用は亡くなられた方もしくはその近親者が捻出されるのが最適です。サイマーは私たちにいつも、自分自身の人生の終わりの儀式としてどういう形を望むにしても、そこでかかる関連費用全てを担えるだけの金額を自分でとっておくように、とすすめています。

サイマー事務局がセレブレーション・オブ・ライフ・セレモニーのご登録を受けられるのは、どなたかが亡くなってからです。事前にお預かりはできませんので、あなたがセレモニーに必要な金額として取っておくべきお金は、銀行もしくはあなたが選んだ最適の場所に保管し、同時に必要な時にあなたの代理人または必要な方がその資金にアクセスできるようにしておきましょう。

ご質問がございましたら、こちらまでご連絡ください。

support@saimaa.jp